

第 1 回座間味村議会定例会

第 3 日 目

3 月 9 日

平成30年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月7日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成30年3月9日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	平成30年3月9日 午後3時00分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	6 番	中 村 秀 克	7 番	中 村 勇
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	会 計 課 長	宮 平 壯 一 郎
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	副 村 長	宮 平 真 由 美	産 業 振 興 課 参 事	垣 花 健
	教 育 長	中 村 光 男		
	総 務 ・ 福 祉 課 長	松 田 力		
	産 業 振 興 課 長	中 村 悟		
	教 育 課 長	野 崎 進		

平成30年第1回座間味村議会定例会議事日程（第3号）

（平成30年3月9日午前10時00分開議）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		提出議案の説明（議案第20号～議案第28号まで）
3	議案第20号	平成30年度座間味村一般会計予算について
4	議案第21号	平成30年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について
5	議案第22号	平成30年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について
6	議案第23号	平成30年度座間味村航路事業特別会計予算について
7	議案第24号	平成30年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について
8	議案第25号	平成30年度座間味村下水道事業特別会計予算について
9	議案第26号	平成30年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について
10	議案第27号	平成30年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について
11	議案第28号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
12		同意案の説明（同意第1号～同意第3号まで）
13	同意第1号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
14	同意第2号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
15	同意第3号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
16	報告第1号	平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について
17		南部広域行政組合議会議員の選挙について

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 中村秀克議員及び7番 中村勇議員を指名します。

日程第2．議案第20号 平成30年度座間味村一般会計予算についてから議案第28号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。本日最終日、最後までよろしく願いいたします。また、議案におきましては、議案第28号を追加で提案させていただきました。そちらのほうもあわせてよろしく願います。それから議案第20号から議案第27号までは新年度の当初予算の審議をお願いしているところですが、詳細につきましては、せんだって行われた全員協議会の中で説明をさせていただきましたので、かがみを読むことで説明とかえさせていただきたいと思います。よろしく願います。

議案第20号

平成30年度座間味村一般会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成30年度座間味村一般会計予算

平成30年度座間味村一般会計の予算は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,205,726千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千

円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- 1 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 村 税		94,431
	1 村 民 税	35,066
	2 固 定 資 産 税	41,261
	3 軽 自 動 車 税	3,383
	4 村 た ば こ 税	4,721
	5 法 定 外 目 的 税	10,000
2 地 方 譲 与 税		7,524
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,129
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	5,393
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1
3 利 子 割 交 付 金		85
	1 利 子 割 交 付 金	85
4 配 当 割 交 付 金		118
	1 配 当 割 交 付 金	118
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		88
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	88
6 地 方 消 費 税 交 付 金		17,150
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	17,150
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1,988
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,988
9 地 方 交 付 税		844,000
	1 地 方 交 付 税	844,000

款	項	金額
10 分担金及び負担金		1
	1 分担金	1
11 使用料及び手数料		74,595
	1 使用料	68,297
	2 手数料	6,298
12 国庫支出金		43,615
	1 国庫負担金	17,023
	2 国庫補助金	23,501
	3 国庫委託金	3,091
13 県支出金		832,369
	1 県負担金	11,076
	2 県補助金	790,742
	3 県委託金	30,551
14 財産収入		422
	1 財産運用収入	422
15 寄付金		4,001
	1 寄付金	4,001
16 繰入金		72,948
	1 特別会計繰入金	1
	2 基金繰入金	72,947
17 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
18 諸収入		13,591
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預金利子	1
	4 雑入	13,589
19 村債		178,800
	1 村債	178,800
歳入合計		2,205,726

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		36,316
	1 議 会 費	36,316
2 総 務 費		311,824
	1 総 務 管 理 費	282,994
	2 徴 税 費	12,673
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	12,281
	4 選 挙 費	2,231
	5 統 計 調 査 費	582
	6 監 査 委 員 費	1,063
3 民 生 費		165,622
	1 社 会 福 祉 費	142,032
	2 児 童 福 祉 費	23,590
4 衛 生 費		151,800
	1 保 健 衛 生 費	77,772
	2 清 掃 費	74,028
5 労 働 費		2,592
	1 失 業 対 策 費	2,592
6 農 林 水 産 費		97,314
	1 農 業 費	46,310
	2 林 業 費	33,222
	3 水 産 業 費	17,782
7 商 工 費		113,001
	1 商 工 費	113,001
8 土 木 費		881,662
	1 土 木 管 理 費	11,424
	2 道 路 橋 り よ う 費	21,271
	3 河 川 費	7,480
	4 港 湾 費	778,539
	5 下 水 道 費	28,939
	6 住 宅 費	5,000
7 空 港 費	29,009	
9 消 防 費		13,466
	1 消 防 費	13,466

款	項	金額
10 教 育 費		287,703
	1 教 育 総 務 費	143,906
	2 小 学 校 費	82,542
	3 中 学 校 費	10,580
	4 幼 稚 園 費	22,327
	5 社 会 教 育 費	3,625
	6 保 健 体 育 費	24,723
12 公 債 費		137,381
	1 公 債 費	137,381
13 諸 支 出 金		7,045
	2 公 営 企 業 費	7,045
歳 出 合 計		2,205,726

第2表 地 方 債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債	25,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。	年6%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	償還期間は、措置期間を含め30年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等等による。ただし、財政の都合により、措置期間中であっても繰上償還、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
一般補助施設整備事業債	150,000	(借入時期) 平成30年度。		
緊急防災・減災事業債	3,800	ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。		
計	178,800			

議案第21号

平成30年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮里 哲

平成30年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度座間味村国民健康保険事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ157,894千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

（単位：千円）

款	項	金額
1 国民健康保険税		33,363
	1 国民健康保険税	33,363
2 分担金及び負担金		5
	1 負担金	5
3 使用料及び手数料		38
	2 手数料	38
4 国庫支出金		1
	2 国庫補助金	1

款	項	金額
7 県 支 出 金		97,135
	1 県 補 助 金	97,134
	2 財 政 安 定 化 基 金 交 付 金	1
8 連 合 会 支 出 金		1
	1 連 合 会 補 助 金	1
10 繰 入 金		27,301
	1 一 般 会 計 繰 入 金	27,300
	2 基 金 繰 入 金	1
11 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
12 諸 収 入		47
	1 延 滞 金 及 び 過 料	42
	2 預 金 利 子	1
	4 雑 入	4
13 市 町 村 債		2
	1 市 町 村 債	1
	2 財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	1
歳 入 合 計		157,894

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総 務 費		10,057
	1 総 務 管 理 費	10,028
	2 徴 税 費	7
	3 運 営 協 議 会 費	22
2 保 険 給 付 金		93,250
	1 療 養 諸 費	80,320
	2 高 額 療 養 費	12,499
	3 出 産 育 児 諸 費	421
	4 葬 祭 諸 費	10

款	項	金額
3 国民健康保険事業納付金		51,244
	1 医療給付費分	38,783
	2 後期高齢者支援金等分	9,202
	3 介護納付金分	3,259
4 共同事業拠出金		1
	1 共同事業拠出金	1
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
6 保健事業費		3,296
	1 特定健康診査等事業費	1,608
	2 保健事業費	1,688
7 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
8 公債費		3
	1 公債費	2
	3 財政安定化基金償還金	1
9 諸支出金		31
	1 償還金及び還付加算金	31
10 予備費		10
	1 予備費	10
歳出合計		157,894

議案第22号

平成30年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮里 哲

平成30年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度座間味村後期高齢者医療特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,113千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		4,548
	1 後期高齢者医療保険料	4,548
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
4 繰入金		3,561
	1 一般会計繰入金	3,561
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		2
	2 償還金及び還付加算金	1
	3 預金利子	1
歳入合計		8,113

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		562
	1 総務管理費	561
	2 徴収費	1
2 後期高齢者医療広域連合納付金		7,539
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	7,539
3 諸支出金		2
	1 償還金及び還付金	2

款	項	金額
4 予備費		10
	1 予備費	10
歳出	合計	8,113

議案第23号

平成30年度座間味村航路事業特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮里 哲

平成30年度座間味村航路事業特別会計予算

平成30年度座間味村航路事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ690,046千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1） 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（貸金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		690,044
	1 運航収入	687,885
	2 営業収益	2,157
	3 営業外収益	2
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 基金繰入金		1
	1 基金繰入金	1
歳入合計		690,046

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 運航費用		490,681
	1 旅客費	3,226
	2 自動車航送取扱費	855
	3 貨物費	658
	5 燃料潤滑油費	165,936
	6 養缶水費	1,860
	7 港費	5,435
	8 雑費	1,958
	9 船費	310,753
2 営業費用		106,273
	1 保険料	7,550
	3 船舶備船料	2,311
	4 航路付属施設費	5,506
	5 店費	90,906
4 事業税費		60,000
	1 営業外費用	60,000
5 公債費		19,654
	1 公債費	19,654
6 予備費		13,437
	1 予備費	13,437

款	項	金額
8 諸 支 出 金		1
	1 繰 出 金	1
歳 出 合 計		690,046

議案第24号

平成30年度座間味村簡易水道事業特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成30年度座間味村簡易水道事業特別会計予算

平成30年度座間味村簡易水道事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ93,707千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千と定める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 簡易水道事業収入		31,926
	1 営業収入	31,926
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		48,377
	1 繰入金	48,377
4 国庫支出金		9,000
	1 国庫補助金	9,000
5 県支出金		1
	1 県補助金	1
6 諸収入		1
	1 雑収入	1
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 村債		4,400
	1 村債	4,400
歳入合計		93,707

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 簡易水道事業費		53,471
	1 営業費	53,471
2 公債費		40,235
	1 公債費	40,235
3 予備費		1
	1 予備費	1
歳出合計		93,707

第2表 地 方 債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営企業債	2,200	(借入方法) 証書借入又は証 券発行による。	年6%以内(た だし、利率見直 し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利 率)	償還期間は、措 置期間を含め30 年以内とする。 償還方法は、元 利均等、元金均 等等による。 ただし、財政の 都合により、措 置期間中であっ ても繰上償還、 償還年限を変更 し、又は借り換 えることができ る。
過疎対策事業債	2,200	(借入時期) 平成30年度。 ただし、事業そ の他の都合によ り、その一部又 は全部を後年度 に繰り延べて起 債することができる。		
計	4,400			

議案第25号

平成30年度座間味村下水道事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を
求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成30年度座間味村下水道事業特別会計予算

平成30年度座間味村下水道事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ109,971千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1
	1 分担金及び負担金	1
2 下水道収入		11,030
	1 下水道収入	11,030
3 国庫支出金		42,000
	1 国庫補助金	42,000
4 繰入金		28,939
	1 繰入金	28,939
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 村債		28,000
	1 村債	28,000
歳入合計		109,971

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 下水道事業費		91,979
	1 下水道事業費	91,979
2 公債費		17,991
	1 公債費	17,991
3 予備費		1
	1 予備費	1
歳出合計		109,971

第2表 地 方 債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	14,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行による。	年6%以内(た だし、利率見直 し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利 率)	償還期間は、措 置期間を含め30 年以内とする。 償還方法は、元 利均等、元金均 等等による。 ただし、財政の 都合により、措 置期間中であっ ても繰上償還、 償還年限を変更 し、又は借り換 えることができ る。
辺地対策債	14,000	(借入時期) 平成30年度。 ただし、事業そ の他の都合によ り、その一部又 は全部を後年度 に繰り延べて起 債することができる。		
計	28,000			

議案第26号

平成30年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を
求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成30年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算

平成30年度座間味村漁業集落排水事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,734千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1
	1 分担金及び負担金	1
2 事業収入		4,853
	1 下水道収入	4,853
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		1
	1 県補助金	1
5 繰入金		4,876
	1 繰入金	4,876
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 村債		1
	1 村債	1
歳入合計		9,734

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 漁業集落排水事業費		5,498
	1 漁業集落排水事業費	5,498
2 公債費		4,235
	1 公債費	4,235
3 予備費		1
	1 予備費	1
歳出合計		9,734

議案第27号

平成30年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成30年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算

平成30年度座間味村農業集落排水事業特別会計の予算は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,459千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		1
	1 分 担 金 及 び 負 担 金	1
2 事 業 収 入		782
	1 下 水 道 収 入	782
3 国 庫 支 出 金		1
	1 国 庫 補 助 金	1
4 県 支 出 金		1
	1 県 補 助 金	1
5 繰 入 金		2,672
	1 繰 入 金	2,672
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1

款	項	金額
7 村 債		1
	1 村 債	1
歳 入 合 計		3,459

歳 出 (単位：千円)

款	項	金額
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費		2,754
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	2,754
2 公 債 費		705
	1 公 債 費	705
歳 出 合 計		3,459

議案第28号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例について

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年条例第25号）の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

(提案理由)

平成30年4月1日より美ら島税の施行に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。
これが本議案を提案する理由である。

条例第9号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年条例第25号）の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

鉄道賃及び 船賃	航空賃	車賃（1日につ き）	宿泊料（1夜につき）			食卓料（1夜に つき）	美ら島税
			甲地方	乙地方	丙地方		
実費	実費	実費	15,000円	13,000円	8,500円	2,200円	<u>100円</u>

附 則

（施行期日）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

内容につきましては、次ページ以降に書かれておりますので、お目通しをよろしくお願いいたします。以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

これで提出議案の説明を終わります。

日程第3．議案第20号 平成30年度座間味村一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

質疑に関しましては、まず最初に歳入から質疑を行いたいと思います。あとはページ数、可能な限り款項目を述べて質疑に入っていただくようお願いいたします。5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

12ページ、村民税、滞納がありますよね。これは、件数としては何件ぐらいありますか。ちょっとお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

滞納者の人数におきましては、後で資料を準備して人数を報告させていただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ありがとうございます。

引き続きもう一つお伺いしたいのですが、固定資産のほうに償却資産とありますよね。この償却資産は個

人なのか、法人なのか、その辺をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

法人となっております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。これに関しても、後でまた件数も聞こうと思っていたのですが、いかがなものですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

償却資産とその他の税についての滞納の件数もまとめて報告したいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。

あともう一ついいですか。各滞納繰越金分、それもあるのですが、平成29年度の金額とそんなに、さほど変わっていないのですが、それについてお伺いしたいのですが、それは不可能な金額でそのままずっと続けられるのか、ちょっとこの辺をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

先に住民税に関してですが、当然所得の変動、確定申告によって年度年度の税額は変わりますので、こちらの予測として、予算計上するに当たりましては3カ年間の平均をとって予算計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

13ページの村税、美ら島税ですが、1,000万円の収入見込み額を予定していますが、この中の使い道で、トイレの清掃という使い方もうたわれていると思うのですが、観光客から指摘があったことなのですが、その方は沖縄の各離島だったり世界もですが、よく旅行する方だそうですが、その方の指摘ですが、座間味は本当に好きなどころできれいなところだという話ですが、でもトイレに関しては一番汚いという指摘を受けました。その辺、しっかりとしたトイレ、4月からという話ではなくすぐにでもトイレ清掃の、これまでのやり方等を見直して、しっかりと毎日きれいな環境を保ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

御指摘のありましたように、例えばコミュニティーセンターとか、私のほうでもトイレが余りにも汚いということは確認しております。今現在も賃金の予算をとってやっておりますが、現状に関して追いついていないところがありますので、予算のできる範囲でこの年度内も執行できるようでしたら執行していきたいと思っています。また、4月からに関しては新年度予算をしっかりと計上していますので、極力毎日人員を配置できるような体制でやっていきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

本当に毎日入ってほしいのですが、その方も怒っていたわけではなく、座間味が好きだからそういうところを、ほかの観光客といいますか、そういう汚い部分を見せたくないという話だったので、自分が掃除しようかと思ったぐらい、好きなどころだから汚い部分を見せたくないという話だったので、ぜひしっかりと管理をよろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

先月、美ら島税の使途に関する住民説明会でもありましたが、そういったトイレの要望が座間味島のほうでは一番強かったので、やはりこの辺は住民の意見を反映させて、しっかりと対応していきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

たばこ税についてですけれども、平成28年度で…。

○ 議長（宮里祐司）

太郎議員、ページ数は。

○ 5番（垣花太郎議員）

済みません、13ページです。健康管理にたばこ税は少ないほうがいいと思うのですが、平成28年度で465万円、去年はかなり落ちたんですね、450万円。ことしの場合、また470万円、平成28年度より上がっているのです。それはどういう、たばこが上がったということなのか、それとも本数がふえたということなのか、その辺をちょっとお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

済みません、たばこ税に関しては、村で試算している税ではありません。実際は国、県から通知が来ますので、詳細につきましては確認しないとわからないので、その詳細につきましては、また後ほど、どう試算しているのかを確認して報告したいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

あわせて、航空機燃料譲与税とか利子割とか配当割等々を含めても国から示されるのです。ですからその辺は、国から示された資料がありますので、2項の譲与税あたりから後ろに関しましては、そういうことをございますから、後で資料を見せることは可能だと思います。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。健康管理に、やはりできればそういうたばこは減らすような形でお願いしたいと思います。以上です。よろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

おはようございます。今回、この予算に携わって、財政担当あるいは総務・福祉課長、そして副村長、村長という形でチェックしていかれて予算計上されたと思います。歳入においても、22億572万6,000円、去年が16億9,388万円。比較すると5億1,183万8,000円と、相当上がっております。当然それには、いろいろな工夫、努力、いろいろあったと思います。もちろん後々これが歳出にも反映してくるわけですが、私の視点からは、去年より大幅に上がったやつ、去年より大幅に下がったやつ、あるいは新規に入ってきたやつ等々を含めてお聞きしていきたいと思ひます。それで何遍も繰り返しますけれども、近年にない相当な歳入歳出の予算が上がっておりますが、本当に御苦労さまでございます。それは、ただつくったからいい、じゃあうまく執行すればいいというものではなくて、やはりつくられた以上、私たちもきれいにといいますか、ある程度は精査しながらきょうの質疑等について伺ってきたいと思ひます。

早速ですが、使用料の部分で18ページ、住宅使用料がことしは2,205万円、前年は1,771万8,000円ということで増額になっております。その要因として考えられるのは、どういったことで使用料が高くなっているのか。例えばきのうも行きました、阿嘉の一般の方から買い取ってアパートをするとか、あるいは今座間味区内では、阿佐、座間味含めて、新規にアパートができたわけでもないのですが、その収入増の要因というものをちょっと教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

公営住宅に関しての使用料の件ですが、せんだって担当のほうでしっかり、現在徴収を強化しているところでありまして、もともとの予算計上の分と予算の賦課といいますか、算定に近いぐらい徴収できるという実績が出てきていますので、当初予算から増額の計上としております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。

それとすぐその下、滞納分、これも去年は47万8,000円、ことしは65万3,000円、微々たるものではあるのですが、これもちょっと高く計上しておりますけれども、これもそれと関連してのことなのですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

滞納に関しても、年々徴収を強化していますので、その辺も強化の意味も含めて滞納分も予算計上を増額としております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。それは本当に、今おっしゃるように頑張っていたきたいと思います。要するに、使用料、歳入のほうですから。

それから引き続きまいります。同じページのホエールネット。去年はたしかこれ521万円、歳入として計上しているのですが、ことしは130万円、マイナス391万円ぐらい歳入が減っているのですが、この要因はどういったことなのでしょう。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

昨年度から、沖縄県の事業で光高速ブロードバンドの導入が次年度から始まります。それに伴いホエールネットが入れかえになりますので、その期間の分だけの使用料の予算を計上しています。年度途中には、高速ブロードバンドに変更になりますので、ホエールネットの使用もなくなるということで予算を減額しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。

続けてまいります。これは毎年出てきますけれども、下の19ページ、商工費使用料のほうで、海洋体験施設使用料、要するに艇庫ですね、阿真にあるもの。これが年々減ってくるような気がするのです。去年は76万5,000円、ことしは50万8,000円。25万8,000円ぐらい減っているのですが、私たちが見る限り、向こうにあるサバニとかそういったもろもろ、あるいはカヌーとかカヤックとか、何も減っているような気もしないし、その使用料が減っていくという要因、もちろんこれは歳入ですけれども、その要因は何でしょうか。ちょっとその辺を教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

要因といたしましては、商工費ですよ、艇庫の実績を反映させております。今現在の徴収した実績を反映させております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

実績ということは、ここに今艇庫を管理委託しているものが、サバニ等も含めもろもろ、要するに少なくなっているということなのでしょう。これはどう捉えたらいいのですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

村内では実績となっておりまして、平成29年度の実績で村内が11、村外が4となっております。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

やり直しです。これは平成29年度利用者実績となっておりまして、村内11名、村外4名となっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ということは、我々としては減っているという認識で、要するに契約者が減っているという認識でよろしいですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

そう捉えてよろしいかと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。これももっとふやすようにしてください。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

済みません、今の質疑に対して私からもですが、この使用料というのは預けている業者からの申告に基づいて、担当はその数字を充てていると思うのですが、実際に申告した艇の数と実際に入っている、艇庫に納まっているものの数とはかなり開きがあると思えますので、実際現場を見て、その艇数を数えてちゃんと納めてもらうような体制にするべきだと思っています。喜文議員が言ったように、この数字では計算が合わないぐらいの艇数が入っていると思えますので、よろしくお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その辺の確認等は担当でやっていると報告を受けております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

もう一度ちゃんと確認するように伝えてください。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

御指摘ありがとうございます。再度確認するようになりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

20ページをお願いします。3目衛生手数料、し尿処理手数料でくみ取り手数料が去年は20万6,000円、ことしは61万2,000円、しかも40万6,000円ふえています。ちょこちょこ拝見しますと、職員が汲み取りしているのをよく見ます。去年の途中で、委託していた汲み取りの方がおやめになって、職員も、しかも女性の方が作業着を着て汲み取りするのを何回か見受けております。今何を聞きたいかという、結局汲み取りがまだあるということは、下水道の接続率の問題なのか、それとも古座間味の、例の向こうには下水道施設がないから、向こうのくみ取りが頻繁に多いことなのか。これがふえるというのは、歳入がふえるということは別にいいことではあるのですが、しかしこの汲み取り手数料がふえるというのは、我々村民からするとちょっと矛盾しているのではないかと。逆のものはふえても、これは減っていくべきではないかという私の感覚なのですが、その辺はどういう見解でしょうか。よろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

一般会計の中でこの衛生、汲み取りの歳入歳出を組んでおりますが、やはり担当部署としましては、一つのし尿処理事業として捉えております。し尿処理事業としてはやはり歳出の負担が大きいことから、平成30年4月からリットル当たりの単価を変更するというので、その分の上乗せで予算計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

一般質問ではできないことをちょっと関連して、これは下水道接続率とか、それから今、女子の職員が汲み取りをしている。それに対して去年の途中でそういう話がちょっと出ましたけれども、汲み取りの専門業者として、行政として雇用の場も考えているのか。今聞きたいのは、要するに接続率の問題と、それから汲み取りをする専門職として委託等も考えているのか、その辺もついでにお聞きます。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

まず下水道の接続率に関しては、近年、そこまで加入率がふえたとは言えませんが、やはりし尿処理の委託に関しては、前は日雇いでやっていましたが、その辺、委託も含めて検討しているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは今後も、そういった、非常にあれなのですが、女子職員がその汲み取りをやるということが今後もあり得るということですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

職員がその現場に行くということは想定しておりません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ということは、新たにそういった専門職の雇用とかあるいは委託をするという考えですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今、委託に向けて人材を探しているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。よろしくお願いいたします。

続いてまいります。下の21ページ、総務費、国庫のことですけれども、個人番号カードの歳入が、要するに事業交付金、去年は20万7,000円あって、ことしは14万4,000円です。なぜそれを聞くかという、去る2月22日、我々議員は議員研修会がありました。当然これは、いわばマイナンバーですよ。マイナンバーは、皆さんもある程度御承知だと思いますけれども、この交付率、全国が10.4%です。そして沖縄県は7.8%、そして上位は伊是名の28.8%、北大東の24.4%。当然このマイナンバーというのは、今後、もちろん国の示すとおり、これ一つでいろいろなことができるという、しかも沖縄本島では11市町村で既に、コンビニで発行業務を行っております。当然、将来的に本村もそういう形になっていくと思います。それはもちろん国の指針でもありますし、今一番取り組んでいることではありますけれども、それでお伺いしますけれども、本村のマイナンバーの交付率は何パーセントぐらいいらっしゃいますか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

済みません、今手元に資料がありませんので、後で回答したいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは当然、村長もおわかりだと思いますけれども、今、日本国が一番マイナンバーに関して、これで一人一人の個人情報把握して、それでいろいろな制度を簡素化するというのが一つの狙いで、当然金融機関においても、医療機関においても、これ一つで何もかもができるというのが将来の、もちろん私が言うまでもない国の仕組みであるのですが、それに対しての取り組みが、本村にどのぐらい意識があるか。ちょっとその辺もお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

マイナンバーにおきましては、喜文議員がおっしゃったとおりとても重要だと感じていますが、やはり村としても周知不足なところがありますので、今おっしゃったように、極力村民にも周知して、交付率が上がるように検討していきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは、この前の町村議員研修会の中でも、市町村課の課長は、それを強くおっしゃっていました。もちろんこちらの議員の皆さんも聞いていますけれども、この取り組みがおくれますと非常に各個人個人が困ってくると思います。例えば確定申告であろうが、各金融機関の借入れであろうが、今後いろいろな形で、いろいろな影響が出てくると思います。もちろん家族も、当然皆さん、小さい子供からお年寄りまで、全ての皆さんが個人ナンバーをお持ちですし、そういう面で認識して、さらに本村が他の市町村におくれない形で、沖縄本島に行っても、コンビニで印鑑証明がとれるとか、住民票の写しがとれるとか、あるいは戸籍証明、あるいは戸籍の附票とか、中にはもちろん取得できない証明書もありはします。例えば住民票の表記の自己証明とか、それから戸籍の写しとか、中にはとれないものもあるのですが、単純に言って、住民票の写し、印鑑証明とか各種納税証明とか、今沖縄県でも41市町村のうち13市町村が1月29日現在でできる状態になっているのです。ですからそのように、本村もそれに乗りおくれないように、先ほど総務・福祉課長が言ったように庁舎内でも、あるいはもちろん住民にももう少し周知徹底を図っていただきたいと思いません。最後にこの件をもう一度お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今、ちょうど確定申告の時期で、やはりマイナンバーの番号が必要になってきます。やはり窓口に来られても、特に高齢者の方はやはりそういった交付率が低いので、この辺をどうやって村として工夫して、マイナンバーの交付を上げるか検討していき、喜文議員がおっしゃったように、今後交付率を上げるよう検討していきたいと思いません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

乗りおくれないように、ひとつ周知をよろしく願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

18ページをお願いします。駐車料金についてです。きのう、これから先、駐車料金を改修する場所を視察したと思いますけれども、阿嘉を視察したと思います。今、計算しますと3台がほぼ契約の状態になっていますよね、計算上。座間味のほうでは5台という、これはもう決定されていることなのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

これはあくまでも予算ですので、推定で予算を計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。阿嘉のほうは、3台だけではなくて、整地すればまだまだ入る状況ですので、その辺の検討はどうですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

台数につきましても、今回、条例が可決されましたので、どういう駐車場の形にしていくかも含めて、台数も確定させていきますので、現在は台数の確定は行っていないところです。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。早目をお願いします。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

先ほどと少し関連しますけれども、同じ21ページ、読んで字のごとく社会保障・税番号制度システム整備事業補助金、総務省、厚労省、整備事業で補助が入ってくると、それはわかるのですが、私はその金額についてお聞きするのではなくて、その事業内容等について、どういうシステム整備事業というものなのか、それを教えていただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

平成30年度の事業におきましては、予算省にあります総務省、厚労省のシステムの連携のための予算となっております。例えば、マイナンバーと年金のシステムを連携させるための事業となっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

19ページの使用料の阿嘉港漁協施設船舶離発着施設、これはターミナルになるかと思うのですが、これはいわゆるお店の出店に関する収入使用料ですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

御指摘のとおり、今年度も2店舗を予定しております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

去年、多分繁忙期の半年間の募集でやっていたと思うのですが、2階のテラスは終わったらちゃんと撤去して元に戻っていますが、1階はそのままカウンター等々が残っている状態、これは継続でそのまま使用許可を出してやっているのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

再度募集をかける予定となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

いや、1階にカウンターと設備がそのまま残っているので、だから継続してやったのか。いわゆる新たに募集して別業者になったときに、またいろいろ施設の撤去とかに関してのことについては契約上どうなっているのかと思ひまして確認しているところなのですが。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

聞いている範囲では1年更新で契約をすると聞いております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

ということはまだ継続中であるということによろしいですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

失礼しました。1年ではなくて半年となっております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

ですから、半年ですから、多分去年の10月ごろまでの契約だったと思います。2階は全部お店を撤去して元の位置に戻っているの、1階の設備がそのまま残った状態であるの、まだやっているのかと、継続しているのかということ、伺っているわけでありまして。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その辺は、早速担当を派遣して事実確認をしたいと思ひます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。別に片づけなさいというのではなくて、ただどうなっているのか確認で、この人たちが継続してやりたいのであればそれでまた契約すればいいのですが、一方はちゃんと原状に戻して、一方はそのまま残っているから継続しているのかと疑問に感じて聞いたわけでありまして、その辺は確認してもらいたいと思ひます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

私のほうからも、22ページの国庫補助金、土木費国庫補助ですけれども、これは1,139万6,000円が前年度計上されています。たしかこれ、説明のほうには何もありませんが。これは防災安全社会資本整備事業、これは橋などの調査を行う事業だったのではないかと思います、その減になった要因を教えてくださいのほうです。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

答弁は、昨年の1,100万円の件でよろしいでしょうか。これは阿嘉橋の長寿命化計画の事業で1,100万円の補助事業がありました。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

去年から。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

長寿命化計画が終了しましたので、ことは、事業はないということになります。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

歳入だけ、ちょっと大きな金額だけ再度確認の意味でもう一度やります。23ページ、県支出金、県補助金の一番上のほう、沖縄振興特別調整交付金（ソフト事業）7億2,080万1,000円。これは、去年は9,931万9,000円と大幅な伸びになっています。当然これは例のビジターセンターを絡めたものの予算絡みなのか。その辺の確認、非常に大きいもので、その内訳とといいますか、内容を教えていただきたいと思っています。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今お話しがあったように、このソフト交付金の増額におきまして、一番の要因は歴史文化資料館の建設の事業費があるため増額となっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。そうだと思っただけなのですが、とりあえず余りにも大きな補助金なものですから、一応お聞きしました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

14ページの揮発油譲与税、これはガソリンのことですか。ちょっとお聞きしたいのですが。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

いえ、航空燃料となっておりますのでガソリンではありません。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。14ページのほうですね。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

大変失礼しました。ページの間違いです。今御指摘のあったとおり、ガソリンとかその辺の譲与税となっております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

ガソリンが不足しているということですが、マイナスになっているのですが、これはどういうことでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

これも先ほどのたばこ税と同様で、こちらで試算しているものではなくて、県からの通知で来ているもので予算措置をしております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

先ほど村長から説明があったとおり、それ以降の航空機だとかそういうものも全部、こちらの試算ではないので、恐らく細かい説明はできないと思いますので。

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

12ページ、村民税ですが、平成26年度から予算ベースですね、平成27年度で14%の伸び、平成28年度、前年比2%、平成29年度はマイナス3%、本年度の予算計上はプラス7%の伸びということで計上されているのですが、それと観光入客数、船舶のこれを基にしたのですが平成23年度、これは年ベースで、平成23年度がマイナス3%、平成24年度がマイナス2%、平成25年度から、国立公園になったこ

ろからか、プラス15%、平成26年度が15%、平成27年度11%、平成27年度から10万人を超して、平成28年度が1%の伸び、平成29年度、去年が5%。順調に推移しているのですが、それに対して税収の伸びが余りよくない。平成30年度の予算は7%の伸びではあるのですが、いわゆる経済効果が伴っているのかということがありまして、やはりこれだけお客さんがふえると経済効果があつて税収もふえると思うのですが、2カ月ぐらい前、NHKの金曜日の夜の番組で沖縄の、毎週ではないと思うのですが、観光の特集をやっていたのですが、そのときは琉球大学の教授だったと思うのですが、沖縄県も観光の入域は順調に伸びているのですが、それに伴う経済効果が思ったほど上がっていないと。座間味村もちょっと似たようなものがあるのではないかと、問題は日帰りのお客さんが多過ぎると。日帰りのお客さんは船舶にはお金を落とすが、地元には余り落とさない。飲み物、食べ物は全部那覇から買い込んでごみだけ残して帰っていくというパターンが多くて、ということは、宿泊の客が少ないということは、やはりこちらの民宿とか宿泊施設もたくさんありますので、その辺、また飲食店にお金が落ちる状況が少ないのではないかと、思っているのですが、その辺、経済効果につながるような施策、方策、その辺をお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

まずは観光の入域の話をさせていただきます。国立公園指定を契機に、観光客が伸びてきておりまして、日帰りが多くなったのも事実でございますが、それと合わせて宿泊のお客様も確実にふえております。特に夏場に関しては、なかなか宿もとれない状況であるということからしますと、この税収の伸びがなかなかないというのが、一概に日帰りのお客さんが多いから税収の伸びがなかなかないのではないかと、ちょっと説明に苦しむところがあるかと私自身感じております。観光客が減り出したのが平成21年から平成24年ぐらいまでの間でありますので、その間は、各事業者さんは非常に税金を払っていただくのにも苦勞していただいた時期もございまして、そういったことも含めて、観光が好調になったところで税収も伸びてこないといけないのでしょうか、私たちがまだ確実な分析ができていないところではありますけれども、収入が上がったということで、確実にいろいろな設備投資をされている方が多いのではないかと考えております。例えば船を新しくつくりましたとか、施設の改修を行いましたということで、設備投資に非常にお金をかけていらっしゃるような雰囲気が見受けられますので、そういったところで、節税ということではなくて、そこで歳出が出ていくものですから税収がまだ上がってこないという気はしています。この辺の細かい分析というのはなかなかしづらいものですから、ちゃんとした答えが出せないのは大変申しわけないのですが、私たちの見込みとして今そういうところで考えておりまして、この経済状況が、観光も含めて景気がよくなる状況がずっと続けば、最終的には税収も上がってくるのではないかと私たちとしては見込んでいます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

村長、丁寧な御説明ありがとうございます。確かに、経済効果というのは、今あるより、いわゆる実数には2年から3年おくらせてやってくるという話も聞いておりますが、確かに今、収入があるうちにいろいろな設備を補修するというのは、多分考えられることでありますので、あと2年後、3年後の先を見据えて、期待しながら待ってたいと思います。とりあえず以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは全協でも少しお話ししましたが、ふるさと納付金、27ページ。これは去年も同じように400万円、ことしも400万円。当然、このふるさと納付金に関しては、ここ平均ベースで計上しているということを全協でもお聞きしましたが、これに対して、変な言い方ですけども、もっとふるさと納付をやっていただけるような形、制度づくり、あるいは宣伝というものをやっているのかどうか、再度それをお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

ふるさと納税に関しましては、全協でもお話ししたように、予算の計上としては平均をとって計上しております。今後、また歳入をふやすための施策ですが、そこまでピーアール不足でありますので、再度ピーアールもかけながら、ふるさと納税の予算が増額できるよう、村としても取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは当然、国立公園にもなって非常に本村が売れているといえますか、名の通っている時期でもありませんし、その辺はもっとアピールして、幾らかでも多く入るように努力してくれるようお願いいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

30ページ、雑入ですが、直接、予算計上で。この予算ではないのですが、将来といいますか、考えてほしい。6月議会まで待てないので。何名かから村史を購入したいけど、ないからどうにかできないかという話があって、村史の発刊から20年を越えていますので、この20年で新たな歴史等々があって、改定版とかをつくって販売したらどうか。製本するよりは電子化して電子書籍にするか、ディスクにしてやるか、新たに編さん委員を組織して、20年ひと昔で歴史が、10年ひと昔、二歴史が経過しているわけですから、新たに改編して、そういう新たな改訂版ができないものかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今お話しがありましたように、村史の在庫がない状態になっております。そこで、新年度の一括交付金事業で、座間味村戦跡及び戦争記念碑と座間味村平和未来プロジェクト事業、そういったものを入れていきます。本来、その事業におきまして、再度資料の収集とかそういったものを行っていき、要は電子化に向けて進めていきますので、それが村史にかわるようなものに持って行きたいとは考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。よろしく願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

雑入、29ページ、1枚目のほうの宝くじ配分金286万円とありますけれども、これはどういう形での配分なのか、ちょっと教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

済みません、これも配当に関して仕組みを再度確認したいと思います。これも宝くじ協会から配当金の内示が来ますので、それで予算計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これに関しては、例えば各自治体、どこがどこか、あるいは人口割とかそういう詳細に関しては今のところはわからないということですね。できたらそういうふうに、もちろん受けるのはいいことではあるのですが、もしかすると本村よりも小さいところが本村よりも多く配分があるかもしれないし、そういうところも含めて、できるだけ詳細を調べていただきたいと思いますけれども、どうですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今、御指摘のありましたように、こちらのほうも明確な詳細を調べて、今度から予算計上していきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ひとつよろしく申し上げます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

30ページの諸収入のほうの一番下、松材売上金の説明をお願いしたいのですが、これは何度か島に業者が入って、松の材木を外へ持って行く光景を見たのですが、それが幾らか収入があるということでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

おっしゃるとおりです。業者が入って松を切り出していきます。その売り上げがここに計上されている金額となっております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

この松材を利用して、学校ですか、テーブルだったり机の材料としても活用されているということなので

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

各校に配布している机等は、島の松を使って加工している机となっております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

島にはまだ多くの松があると思います。大きな松も含めて、逆にこれを外の業者に材料を提供するのではなくて、できれば一括交付金がある間にでも、島でそのような加工施設、新たな産業ができれば、そこで雇用が発生し、もっと、あれだけ大量の松が外へ持ち出されているのを見たのですが、その売り上げが20万円ちょっと、それがここで加工されて製品になればもっと大きな村の財産になると思いますので、その辺の検討をしてはいかがでしょうか。島での新たな産業、木材の加工所なりを検討できないものでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

そうですね、急にこういった質疑がありましたので、非常に回答しにくいのですが、どうにかして松材を使ってということは検討しているところでありますけれども、具体的な方法等はまだ決まっておりません。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

ぜひ検討してもらいたいと思います。松だけではなく、今、造林作業でも加工材として使用できるような木も選定して植えていると思います。それが10年後か20年後か、材料として大きくなるまで時間がかかるとは思いますが、長い目で見てもそういう島での加工所なり、雇用を創出するような施設ができればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

教育委員会もずっと黙っていたらあれですから、教育委員会にも一つ聞きます。30ページ、もちろんこういうものは歳出の中でも関連してきますけれども、地域振興事業300万円の歳入が入ってくる予定なのですが、どういった事業なのか。金額のことはいいです、事業内容等を少し教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

この事業は、去年まで対米請求権事業でありまして、ことしから地域振興事業に変わっています。内容といたしましては、ホームステイの事業、あと孺恋村交流事業に使っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。続いて歳出に移りたいと思いますが、よろしいですか。
暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

続きまして、歳出についての質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これも去年から新たに大幅に増になったもの、あるいは大幅に減になったもの、あるいは新規に加わったもの等を、私はそういう視点からお聞きしていきたいと思います。いきなりですが33ページ、一番下のほう旅費、特別職の海外旅費が30万円組まれております。上のほうは対前年度、さほど変わりはないからお聞きしませんが、これはことし新たに組まれてはいますが、どういったことで計上されているのか。ちょっとその辺、私たちとしても知る権利があると思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今年度の、商工費のほうでも組まれていますが、海外先進地視察ということで、村長の方も合わせて旅費の計上をしております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは村長がお一人で行かれることとか、あるいは地域の人材を選んで何名かで行くとか、そういった事業等なのですか。その辺をもう一度お聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。まだちゃんとした数字ではないのですが、四、五名を予定しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

先ほど総務課長からもありました先進地の視察ということですが、目的としては、どういうところに大きな着目を置いて先進地視察に行かれるのですか。その辺をひとつよろしく願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今の時点では、ハワイを予定しております。これは、環境副大臣がいらっしゃったときにいろいろと意見交換をする中で、しっかりとしたことは年度が明けてからの調整になりますが、うまくいけば環境副大臣も一緒に行きたいという話をさせていただいております。まず、座間味村の現状を踏まえて、簡単に言いますと、国立公園満喫プロジェクト等もありまして、国内外の観光客が増加することが期待されるというのがまず一つ。それと現状の観光客は年間を通じたダイビング、シュノーケルや冬場のホエールウォッチング等、

海域を利用する観光客が中心ですけれども、今後は、ノルディックウオーキングやキャンプなど、陸域利用、海域利用においてもSUPやセーリングなど、あるいはシーカヤックなども利用方法が多様化することが予想されるということ。そういった中で利用者の過度な集中や、これまで想定していなかった利用による自然資源への損害、これは環境負荷です。環境負荷や村民との摩擦が起きないように、利用と保全を両立させる手立てについて、改めて講じておく必要があるのではないかとというのが大きな大前提としてございます。

そういった中で、例えばこれからハワイになるかどうか確実ではないのですが、ハワイを想定して私たちはやっているところですが、ハワイにおけるエコツーリズムの取り組み事例等、座間味村が学ぶべきポイントは整理して視察をしたいということです。ハナウマ湾、ハナウマベイと言われていますけれども、教育プログラムがしっかりしていて、環境保全活動が実施されていると。例えば、入ってくるお客さんは確実にその建物を通して入っていくことと、建物の中で海域利用についてビデオを見ながらレクチャーを受けて、それから海に入っていくという環境保全に対する取り組みが非常に高い地域があります。そういったところの施設見学をしながら、私たちの環境負荷に対する考え方も取りまとめつつ、村民の、特に若い世代になろうかと思いますが、そういった方々がさらにこの座間味村をよくするための、新たな観光資源の保全に関する考え方、あるいは村全体での働きかけの仕方というのが生まれてくるでしょうということで、ハワイで考えているところなのですが、それだけではなくて、例えばエコツーリズム協会によります観光事業者向けの認証の付与というのもハワイでは行われておりまして、そういったしっかりとした組織が成り立つ中で、優良事業者はしっかりと指定していくということがすばらしいことだと考えておりますし、またそういったところを、積極的にコマーシャルをさせていただくことで、行政ではないのですが、よりしっかりとした組織が、事業者が新たに生まれる。これまでの事業者もしっかりとした体制でお客さんに対応するとともに、環境保全も図っていくという、活用と保全の両立が図れる場所ではないかということと、またハワイのほうにありますビジターセンターについては、展示・観光サービスの提供、特にハワイのビジターセンターにおいては、火山のほうのビジターセンターですけれども、ほぼほぼお客さんがここを通していくという話も聞いております。そういった仕組みについても勉強するべきではないか。阿嘉島にビジターセンターができましたので、例えば阿嘉島、慶留間島に降りる日帰りのお客さんを中心にした方々は、ぜひビジターセンターを通して、島のすばらしさ、あるいは自然のすばらしさ、あるいははかなさというのを確認していただいた上で、安全も含めて海に遊びに行ってもらおう。簡単に言えばそういったことが座間味村でもできるのではないかと、やっていくべきではないかということで、募集をしようと思っているのですが、詳細についてはこれからしっかり考えていきますけれども、そういったプログラムを踏まえて、前提にハワイに募集をかけて、村民が、若い人も、特に若い事業者の、次世代のリーダーとなるような人たちを派遣させていただこうというのが、この事業の目的でございます。

さらに私の旅費についても、このときに一緒に行くのか、あるいは事前に国の環境省の方々と一緒にその場所に行って、そこで座間味村との連携を模索しながら、できれば連携が結べればいいのですが、そういったことをすることで、お互いの地域のいいところを勉強していく、その流れで若い人たちを商工費の中に入っている予算の中でその場所に行ってもらって勉強してもらい、地域にもそれを還元するという仕組みをつくりたいということで、予算を組ませていただいているところです。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。ありがとうございます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

3 6 ページの上のほうです。出向職員の負担金。全協のときに技術職員と伺っていますけれども、どのような技術職員か、具体的にお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力 総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

この負担金の予算につきましては、次年度から民間との交流事業ということで、設計技師を民間から入れて、村のそういった公共事業などに職員を配置する予定となっております。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

3 番 宮平喜文議員。

○ 3 番（宮平喜文議員）

今の質疑と少し関連しますけれども、村長の施政方針の中に職員のスキルアップを図りたいと、大いに研修させていきたいということでしたが、市町村行政状況報告によると、ここ二、三年、本村から出向で、広域とか県とか行ってはいないのですが、今の話とは全く逆で、今後、本村からそういった県や、あるいはそういった出先機関等々に派遣して勉強させるという逆のパターンは、今回は考えていないですか。その辺をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲 村長。

○ 村長（宮里 哲）

平成30年度においては特に考えておりません。各種研修事業につきましては、いろいろな研修事業がございますので、それについては若い職員を中心に、あるいは役職に応じた形での研修は行わせたいということ。先ほどの話でおっしゃるのは、国だったり県に1年間、年間を通しての派遣だと思いますが、私たち内部の中では、平成31年度に派遣できるように頑張っていこうという話をさせていただいております。

○ 議長（宮里祐司）

3 番 宮平喜文議員。

○ 3 番（宮平喜文議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

6 番 中村秀克議員。

○ 6 番（中村秀克議員）

4 1 ページ、選挙費。村長及び村議会議員選挙費が計上されていないのですが、9月には村議選が間違いなくあるのですが、わかっている計上していないのかどうか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力 総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

当然、村議会の任期満了に伴う年となっておりますが、現在では選挙は確定ではありませんので、補正予算で対応したいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

任期満了ですから確定しているのではないですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

大変失礼しました。選挙費に関しては、当初ではなく補正予算でやろうという計画をしております。御指摘がありましたように、当初で組んでいないのは、予算が確定していないことから、6月の補正予算、もしくは9月の補正予算で対応していきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは9月ではおかしいですね。9月議会は任期がまだ残っていますので、最低でも6月議会には計上しないとイケないと思うのですが、いかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

大変失礼しました。言葉の誤りで、6月の議会の補正予算で対応していきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

よろしく申し上げます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

35ページ、各区の運営補助金のところで、それぞれ各区に補助金が充てられておりますが、座間味区の17万4,000円、我々もといいますか、住民としても、議員としても、再三区長に指導だったり、尻を叩いているのですが、なかなか打っても響かないといいますか、なかなか初会がまだ開けていない状況にあります。行政側から区に対してその辺の指導はしているのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

我々村としましては、補助金を所管しているのは総務・福祉課であります。区長には、やはり補助金の執行がされておきませんので、昨年末からことし初めに、早く適正な補助金の申請をするように促してはおります。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

我々もさらに指導といいますか、しっかり区長と話し合っ、年度内に何らかの集まりを持つように話は進めていくのですが、仮に、年度内に何らかの対応ができなかった場合に、この予算というのはどうなるのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

村としましては、やはり年度内執行が基本的にありますので、年度を越したら執行の予定はありません。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

ページ数飛びますけれども、68ページの住宅費。修繕費ですけれども、全協で伺ったときには、12月に全世帯の修繕とありましたが、その修繕の内容を具体的にお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

詳細に関しては集計中ですので、集計が終わりましたら報告したいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

直接予算とは違うのですが、きょうラスパイレス指数をいただいて、見てみたら41自治体のうち27番目。ストレートな言い方になるのですが、これはもうちょっと上げるべきではないですか。近隣離島からしたら最下位です。どうでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

ラスパイレス指数の問題ですが、まず給与に関しては、人事院勧告に基づいて適正な給与改正を行っております。またラスパイレス指数に関しては、職員の年齢配分がありまして、年齢が高い方がいっぱいいますと、自然と人件費も上がります。若い職員がふえている状況なので、ラスパイレス指数が下がっている要因にもなっております。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

わかりました。そのような規定があるわけですね。

それと同時に、また予算の話ではないのですが、気になっていることがあります。出張旅費ですが、2月、3月は野球のキャンプとか中国の春節等で沖縄本島はかなりお客さんが多い状況の中、出張に行ったときに、多分ホテルがかなりとりにくいと思います。とれたとしても、かなり高い金額になって、出張旅費が上限8,500円でしたか、以前よりは少し上がっているとは思いますが、例えば8,500円以上の部屋しかあいていないホテルの場合は自己負担になるのですが、やはりこれが年に何回かあると、結局出張に行くたびに、職員は自己負担しなければいけないというのは少しおかしいのではないかと思うので、そこら辺、今後どう調整するべきかというのを考えたほうがいいと思いますけれども。それと同時に、たしか、向こうでアパートがある方は、もうちょっと低い金額だったと思いますけれども、その辺の調整は妥当なのかどうか、ちょっと伺います。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今、お話がありましたように旅費に関して、今の時期、キャンプ等が行われて確かに上限額の8,500円で泊まれない状況も出てきているかと思えます。それに対して、こちらのほうも職員からまだヒアリング等を行っていないものですから、その辺もヒアリングを行いながら、そういった自己負担が出ているのかも確認しながら宿泊費に関しては考えていきたいと思えます。それで先ほどお話ししました、自宅に泊まっている、アパート等に泊まっているのが、今、一律2,000円となっています。これも引き上げが必要かどうかというのまで、近隣市町村、また沖縄県とかその辺の旅費規定を見ながら、今後検討していきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

わかりました。職員に負担がないようにぜひ考えていただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6 番 中村秀克議員。

○ 6 番（中村秀克議員）

37ページ、ホームページ自動翻訳年間利用料53万9,000円ですが、今、最新版でやっているのかどうかわかりませんが、前に指摘を受けまして、ちょっと英語表記がおかしいというのを受けて、見たら、船舶の運航状況ですが、私たち素人から見てもおかしいというのがあったので、あれから直されているのかどうか。本当にこれは、英語しかわからない人が見て納得できるような翻訳になっているのかどうか、ちょっと伺います。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

毎年更新で行っております。確かにおっしゃったように、私も外人ではないので英語の訳が全て通っているのかというのは、答えかねますが、その辺も再度、今度執行するに当たって、CIRとかその辺を活用しながら、ちゃんと翻訳できているかどうかの確認をしながら、適正に執行していきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

一番、関心があるのが船の運航状況だと思いますけれども、あれは私たち素人が見てもおかしいなというのがたくさんありましたので、それをもう一度、あれから改められているかわかればいいのですが、そういうものに50万円以上も使うとなると、ちょっとクエスチョンマークがつきますので、この辺精査してやってもらいたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

この自動翻訳に関しては、金額が50万円は相当高いと思われませんが、ほかにフランス語とか中国語とかその辺も入っていますので、英語のみではないですので、その辺も、今御指摘のありましたように、船の運行状況等もしっかりこちらのほうでも確認して、予算の執行に努めていきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

英語でもあれなのに、フランス語と中国語はもっとひどいのではないかと私は思うのですが、その辺をちゃんと精査して、適正な運用をお願いいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

37ページの委託料の一番下のほう、（離活）、DMO形成・確立及び法人誘客推進事業。言葉を読めば何かわかるような、わからないような、具体的にどういった事業かわかりやすく御説明願えますか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

この事業に関しては、新年度、DMO形成・確立法人誘客推進事業となっておりますが、その中身としましては、観光協会を主体としてさまざまなほかの他団体とともに、新たなる法人格をとって、観光客の誘客を進めていこうという事業でありまして、今進めているのが、法人格をとるための法人登録に向けた活動や、また法人になったときの人材育成等、そういった事業として予算計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは、事業主体としては村がやるのですか、それとも観光協会がやるのですか、それとも両方でやるのですか、その辺について、執行の流れは、下手したらみんな向こうに、観光協会に行くということですか。その辺の具体的なものを教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

予算の執行に関しては、直接観光協会に執行するものではなく、村で執行することと考えています。そのソフトの中身に関しては、法人登録しますので、村としてはアドバイザー的な感じに入って、観光協会を中心とした他団体の代表者を中心に事業を進めていきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは、今聞いているだけではなかなか理解しづらいのですが、別にもそういった事業組織、あるいはそういった事業団体ができ上がるということなのですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

私のほうからお答えさせていただきます。DMOというのは、今、日本の国策としてDMO組織を設立しませんかというのが、簡単に言えばそういうことなのですが、国の観光庁が主体となって行っております。DMOにも広域のDMOであったりとか、単独でやる、例えば座間味村のような単独でやるDMOとか、いろいろなDMOの組織の仕方があります。観光庁ですから、観光に特化したような形にはなるのですが、そもそもよりよい観光地となるためにはどういったことが必要なのでしょうかといいところ、まず原点としてございまして、観光推進をしている観光事業者だけが観光をしても、この地域は一定のところまでは行くのでしょけれども、それ以上に、さらに観光地としての魅力というものには欠けるのではないかと。そもそもどういったことをしないといけないのかということ。住んでいる人も含めて、いい地域ができることが、地域自慢をできることがよりよい観光地になることではないかというのが一つの走りとしてございまして、そういった中で、観光庁が推進しているのは、このDMOなのですが、座間味村で言えば観光協会を核としたという形にしていますが、観光協会を事務局として行政、あるいは座間味村漁業協同組合、商工会、いろいろな団体がございます。その団体を束ねて、座間味村の地域づくりをしっかりと推進していきましょと。その中の大きな柱として、その中で観光客、新たなメニューづくりをしたり、いろいろな施策をする、例えばお土産品ができるのか、あるいは食とか、商工会でもいろいろやっていますけれども、単発単発で、そういう組織一つずつがいろいろな施策をやるのではなくて、その組織を束ねて、座間味村のこれからの観光地づくりと申しますか、地域づくりをしていこうではないかというのが大きな目標だと考えていただければわかりやすいと思います。

このDMOに関しましては、単純に法人格を申請すればできるかというところではなくて、しっかりと観光庁が認定しないと行けないことになってございまして、この事業は、次年度から2年目に入る予定なのですが、今年度、来週、再来週には最終の申請をさせていただきます。何の申請かと言いますと、このDMO確立のための事前の認定を受けないと行けない。それを経てさらに本格的な本認定を受けて最終的な座間味村のDMOの組織が確立するというのが一つの流れでございまして、今年度の事業といたしましては、ダイビングを含めた誘客活動とか、いろいろな勉強活動もさせていただきますながら、座間味村がよりよい地域になり、よりよい観光地になるための勉強会をこれまで何回か進めさせていただいておりますが、今の時点ではその準備の段階にしか、頑張っても準備の段階までにしかありません。その認定を受けた後に1年かけて、しっかりと座間味村の将来像を描きながら、本認定に向けて走るというのがこの予算の内容でございまして。

先ほど総務・福祉課長からも話がありましたように、この予算は観光協会に行くのではなくて、そこをサポートする業者さん、今年度も旅行会社を含めて、コンサルティング会社と一緒に連携をしているのですが、そこに委託をかけていろいろな事業展開をする、あるいは島の方々とのいろいろな話し合いをしていく中で、方向性を示しながら、将来目標も数値も決めて、それから最終的に次年度いっばいでDMOの認定を受ける作業をするための予算と考えていただければわかりやすいかと思います。細かい詳細な資料が必要でありましたら、年度末の提出に向けて作成をしているところでございますので、お示しすることもできるかと思えます。今すぐに細かい資料をお示しできないのは残念ですが、概略的なDMOの資料に関してはございますので、また改めてお示しさせていただきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。これは我々もこれから先、注視しながら見ていきたいと思えます。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

60ページ。以前からいろいろ話をしている、海の花事業についてお伺いしたいのですが、この3年間の予算が100万円、100万円、100万円のアップでずっと来ていますので、その結果が私にはまず見えていないというのが一つ、質疑したいと思うのですが、それともう一つ、去年、一昨年見ましたら、サンゴの事業をしていないような感じで、私は現場を視察したことがあるのですが、それについて今後、そういうサンゴの移植をちゃんとやって、その結果が出ているのか、移植をしたのか、その辺をぜひ、一括交付金をこれだけ使っていますので、住民からもいろいろ話が出ていますので、別の予算に使っているのではないかと、いろいろなことが来ていますので、その辺をちゃんと説明していただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。サンゴの育成、植えつけ補助事業ですけれども、人件費等がありまして、この植えつけ作業に関しては平成29年度、今年度は実施されていないと報告を受けております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

もう一度お聞きします。実際、やられていないのですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

平成29年度、今年度はそういった植栽等はされていないと聞いております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

この予算はどうなっているのですか。移植ということでの予算を、一括交付金をおろしていますけれども、どうなるのですか、これは。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

訂正します。現在、種子センターのほうで植えつけを実施しているところでありまして、またこの成長ぐあいによって、まだ植えつけ作業はしていないとなっております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

植えつけをしていないということになると、平成28年度、平成29年度、平成30年度と予算が500万円から600万円、700万円という形で100万円単位で上がってきていますよね。その予算のアップというのは、何を基準に100万円ずつアップしていつているのか、御説明をお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

100万円ずつのアップというのは、今のところデータを持っていないのですが、負担金といたしまして技術者、そしてセンターの運営費、管理費、光熱費等、それから事務費として旅費、需用費が計上されています。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

今実際、サンゴの移植に関して真剣にされていた臨海研究所さんがもう閉める形になりましたよね。その研究者がほとんど資料を、島のほうにまだあるらしいのですが、その資料について、慶良間諸島、阿嘉島の30年間のサンゴの流れを、全部データを、そこの臨海研究所さんが全部持っているわけです。その資料を、私は村も大事に預かったほうがいいのではないかと思いますのですが、その資料をもとに、サンゴの育成を行って、なおかつ研究者にどういう形でサンゴの育成をしたほうがいいのかとか、いろいろなことを聞きながら、サンゴの育成を今後やっていくべきではないかとは思いますが、今見ていると育成、育成だけで、資料もなく、予算をどんどんアップしていつて、そういう形で一括交付金をおろしているような感じにしか、私には見えないのです。何の資料もなく育成、育成とやっていくだけでは前に進まないのではないかと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。その件ですけれども、今月オープンしましたさんごゆんたく館に、そこの責任者がもともと臨海研究所にいらっしゃって、ビジターセンター運営に関する資料を見ていると、ビジターセンターと資料センターを活用した事業を進めていくとありますので、その辺は資料提供等をいただきながら、その事

業が進められると考えております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

この資料を、私は実際に預かっています。この30年間の資料を。それについて、その資料が今現在倉庫に寝ています。その研究者がそちらの所長だった方と博士号をもらっているその方と、2人でつくった資料が今、阿嘉島の倉庫を借りて、そこで保管しています。その資料自体が動いていないということを私はわかるわけです。どういう形で資料を探しているのか、その辺を聞きたいです。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その辺、我々としても委託先から聴取したいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

まず、この資料があるということを私は初めて聞きまして、非常に重要な資料であると思いますので、どういった形でこの資料をいただけるのか、あるいはその資料をいただいた後にどのように活用できるのかというのは、しっかりと考えさせていただきたいと思っておりますし、またこれを行政側でやるものか、座間味村という行政でやるのか、あるいはさんごゆんたく館もありますし、環境省という組織も、国の組織も沖縄に、座間味村に入ってきておりますので、この資料がいただけるのであればどういう形で取り扱いをしていって、どういった形でこの事業に反映できるかというのを、しっかりと検証させていただければありがたいと思っておりますので、ぜひともまたその辺、御助言いただいたり、あるいは仲介いただければありがたいと思っております。

先ほどから話をしているサンゴの育成・植えつけ事業でございますが、これは今、植えつけをしていませんという話をさせていただきましたが、この名称は長いスパンで考えた形での名称となっております。今しっかりとサンゴを育成することができるよう、サンゴの育成を確立することに主眼を置いて頑張っているところなのですが、御指摘のとおり、なかなかうまくサンゴが育っていないというのが現状だと私も伺っております。この事業は、先ほどうちの課長からも話がありましたとおり、隣接するさんごゆんたく館ができて、その館長が元サンゴの研究に携わっていた方でございますので、さんごゆんたく館とこの種苗センターが連携していけば、もっといい結果が出てくるのではないかと話をさせていただいておりました。さんごゆんたく館の運営に関しては、座間味村も多少なりとも運営協議会の中に入っておりますので、その中でしっかりと議論させていただきたいと思っております。そして、この育成が確立できた後に、その次に植えつけという話になるわけですが、今、別事業で先ほどのDMOの話も含めてですが、ダイビングの事業者さんが頑張ってここまで持ってきたのですが、最近新たな事業、いわゆるSUPとかシーカヤックとかいろいろな業者さんもふえて、観光客のニーズも多様化してきておりますが、そういった中でダイビングをするお客さんが非常に減ってきているということもあわせて、このダイビングのショップも多いものですから、ダイビングをもう一度元気にする方法はないだろうかということで、その一つの手段として企業研修を誘致できないかと考えております。その中にはシーカヤックであったりSUPであったり、あるいはダイビングであったり、ダイビングの場合は特に異次元の空間の中に入っていくものですから、そういった中で新人さんが研修の中に入っていく、あるいは上司と部下が研修で海の中に入っていく、パディ

システムであつたりとか、お互いを思いやる気持ちというのをしっかりやっていくことで、お互いのコミュニケーションがとれるのではないか。現在はコミュニケーション能力が悪くなっているとか、低くなっていると現代人は言われておりますので、そういったところを中心に、またいろいろな企業研修にも組み組みたいのですが、その中の一環でダイビングをただするのではなくて、サンゴの育成が確立された後には、育ったサンゴを海に入ってその研修の中でサンゴの植えつけをしていくという一つのプログラムができないかということで、今一生懸命サンゴ（海の花）育成・植えつけ事業をさせていただいているところです。なかなか結果が出ないので大変申しわけなく思っておりますが、新たにできたさんごゆんたく館、環境省と連携をしながら、この事業がしっかりと、将来座間味村にとって有益な事業になるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

ぜひ、売り物が本当に、この慶良間諸島、また座間味村もそうですけれども、一番の売り物はサンゴですので、それがなくなると大変なことで、一般質問でも私はそれを出しましたが、とにかくサンゴについては研究に研究を重ねて、大事に守っていただきたいと私は思います。ひとつよろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

質疑ございませんか。7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

ページが進んで、歳出に進んでいますけれども、46ページをお開きください。民生費の社会福祉費ですけれども、その節の負担金、補助金及び交付金の中で、ちょっと気になる予算があります。阿嘉区老人クラブ補助金7万4,000円と計上されていますけれども、去年、私のほうで6万円余りでしたか、それを9万4,000円計上してもらったのですが、増額してもらったのですが、今度はまた2万円減になったということになってはいますが、やはり少ない予算で運営している、慶留間区も合わせての老人会の予算でありますので、ちょっとお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

昨年度より、その前々年度が7万4,000円で前年度は9万4,000円と要望がありましたが、今年度はそういった要望がありませんでしたので、前々年度のとおりまた7万4,000円に戻しております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

これは要望があつての予算を計上しているということですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

いえ、昨年度は要望がありましたが、今年度の予算編成時期におきましては、要望がありませんので現行の7万4,000円に戻しております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

わかりましたけれども、先ほど私が言ったように少ない予算で運営している状況であります。ぜひ検討する余地もあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

済みません、修正させていただきます。もともと、予算計上のときに阿嘉区老人クラブの補助金として、内訳が5万4,000円、もともと慶留間が4万円ということで9万4,000円でしたが、補助金の執行状況などを勘案して、当初の予算で査定上2万円を削っております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

9万7,000円ではなくて4,000円ですね。わかりました。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

また午後、よろしくお願ひします。一般会計予算で、下手したらきょう一日かかるのかと心配していますが、できるだけ早目に進めていきたいと思ひますけれども、44ページの委託費、これは全協で少しは聞いたかと思うのですが、一括で、座間味村平和未来プロジェクト事業、その1,904万4,000円の事業内容を教えていただけますでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎会計課長。

○ 会計課長（宮平壮一郎）

この事業につきましてはプロジェクト事業で取り組んでいるということで、私のほうで回答させていただきます。これは新規の事業となっております。一括交付金を活用して、我々の過去の歴史についての事業です。今回主体に歴史、そして戦争関係の過去の史実を後世に残していこうということの取り組みです。3年事業の計画でして、次年度、平成30年度は、戦争と言ってもいろいろな意見がありますので、方向性を定めるために、識者、大学教授とか戦争経験者、そしてそれにかかわる専門の方たちでチームをつくって、座間味村での戦争の歴史についての、まずは勉強、いろいろな本とかも出ております。そういったものの洗い出しをしようということで、そういった基礎調査を今回はさせていただきます。その中でまた2年目、3年目にステップアップしていこうということで、この事業については、戦跡事業の洗い出し、各世帯を回って、そこにある民具、歴史の、そういったものはないか、そういったことも調査していこうということで、基本的な調査が主体となったことで、委託事業で行っていこうと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。これは常日ごろ私もそれに関連するようなことはしょっちゅう申し上げていることでもありますので、もしそういう事業であれば趣旨は理解しましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

71ページ、AEDリースのほうです。昨年は69万5,000円、ことしは42万円、この落ちた理由、台数が減ったのか、リース代が安くなったのか。その辺を御説明お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

昨年の当初予算の計上では42万円、今年度は69万5,000円と増額しております。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

昨年度より増額して、台数もふやしております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ありがとうございます。この設置箇所を説明してもらえますか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

まず役場には当然置いていますが、各ビーチにも配置しておりますが、ビーチにライフセーバー等がないので、今は役場のほうに保管している状況にあります。あとは、阿嘉・慶留間出張所とそういった施設には配置しております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

計何台ということですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

計8台となっております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

これは緊急事態でもすぐ使えるような状況で置かれているわけですか。もし緊急事態で、5時で鍵を閉められてとか、そういうことはないですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今、お話しがありましたように、確かに公共施設に置いてありますので、24時間すぐ使えるかといったら使えない状況であります。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

この辺は何か対処できないですか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

そうですね。活用方法につきましては、先ほど御指摘のありましたように24時間、どうやったらいつでも緊急のときに使えるような仕組みづくりを構築していきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ぜひそういう形でやっていただきたいと思えます。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

太郎議員の今の質疑に関連してですが、昨年、座間味港で残念な事故がありました。その際に、AEDもそうですが、たまたまその時間帯に、ちょうど観光協会の職員が帰る時間帯にその場に居合わせて、観光協会の中からAEDもでしたか、ちょっと忘れたのですがレスキューチューブ等を建物の中から出してきた経緯がありました。もしその方がいなければ、いなければといえますか、常に外に、港、座間味も阿嘉も慶留間も合わせて、外から緊急の場合にすぐその場所に行ってレスキューチューブ等も含めて、24時間すぐ拾えるような形で設置したほうがいいと思うのですが。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

この辺は消防団と連携しながら、消防団長とそういった備品等、またAEDの活用方法についても、常時使える状況、どうやったら使えるかも含めて検討していきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

しっかりと考えてほしいと思えます。助けようとする方が二次災害に遭わないためにも、ぜひよろしくお願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

いきなり飛びますけれども49ページ、民生費、児童福祉費、一番下のほうに委託料、療育相談80万円

を組んであります。去年までは、これは旅費で療育相談ということで17万7,000円が組まれていたのですが、今回は、これが委託のほうで80万円を組まれて、金額的にはもちろん款項目は違うのですが62万3,000円という同じ名目出ているのですが、その違いは何ですか。ちょっと教えていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今までは、回数としてそういった療育相談の先生等依頼していたのですが、やはり村としても必要性を感じていますので、1年間、通年を通して委託しようということで今回委託契約に至っております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは旅費から委託ということと同時に、金額を上乗せしてやっているということによろしいわけですね。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

若干の上乗せはありますが、今年度の予算においても報償費と旅費、両方組んでおりますので、大幅に増額になったわけではありません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは去年の実績に伴ってのそういう計上という形で、我々は捉えてよろしいですね。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

全く金額が同じではありませんが、若干ふえております。やはり年間契約として委託してきますので、前回の、今年度実施している来るたび、来るたびの報酬ではなくて年間を通して委託するものですから金額は若干違っております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは要するに、委託先としては例えば県の保健師さんとか、あるいは特別な専門カウンセラーとかそういった方々を呼んでいるのですか。それとも限られた場所からの委託なのですか。それとも各専門分野からの委託なのですか。その辺。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

委託先は事業所を考えています。やはり事業所にはそういった専門職がいっぱいいますので、そちらからの派遣となります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

62ページ、村営バスの修繕費、消耗品72万円、バスの車検代85万円、これは電気バスも含めているのでしょうか。EVバスですね。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。それは村営バスのみでありまして、EVバスは含まれておりません。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

ということは、このバスは登録を抹消しているのですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

まだ抹消はされておりません。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは車検の状態でそのまま駐車場に置かれているわけですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

車検が切れておりますので、事業には使っておりません。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

車検が切れてそのままということは、座間味村の持ち物でありますから、ちょっと見苦しいといいますが、経費がかかるようであれば、せつかく県から譲渡していただいたのですが、そのままですとやはり海辺ですから、動かさないと傷みも早くなりますので、指導できないのであれば、けん引で来て、那覇に持って行けるうちに処分したほうがいいのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

県から譲渡していただいておりますので、県と協議して処分していきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。ありがとうございます。続けてよろしいですか。

○ 議長（宮里祐司）

どうぞ。

○ 6番（中村秀克議員）

70ページ、消防費、今回の計上予算と将来関連するものでありますが、あさってで震災からもう7年になるのですが、最近防災意識も高まって、避難訓練等々、慶留間区も9割以上の方が参加してくれて、避難訓練もやっておりますが、これは地震、津波を想定した避難訓練であります。慶留間区に消防消火栓が2基あるのですが、1基は新しい消火栓が入って、確認しましたが、きれいにふたもすぐあいてできるのですが、もう1基、学校の後ろにあるのは、この間あけたのですが、ハンマーでがらがんたたいてもあかない。本当にこの消火栓が生きているかどうかもわからない。いつもは、毎年出初式の際に消防団の方が点検をしていた記憶があります。多分やられていないだろうと。あけるフックもさびて、本当に2ミリ、3ミリぐらいまで細くなって、これ以上あけるとフックが壊れてあかなくなるのではないかと思ってやめたのですが、それで慶留間区は、消防車はあるのですがタンクのない消防車ですから、やはり消火栓がないと放水作業ができないわけです。この消火栓が生きているか、生きていないかがわからない状態が1基あると。またちょっとあれしたら、ちょっと消火栓が少ないのではないかという区民の話もありまして、村営アパート側、また西側の教員住宅側にあと2基増設してもらいたいという要望と、ほかの4字の消火栓の状態がどうなっているのか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

その消火栓につきましては、確認しているのか、していないのか、消防団と調整の上、再度確認していきたいと思います。今回の条例改正に伴い、村としてもやはり消防団の強化は必要だと考えた上での条例改正も含めております。そのために、団長、副団長まで設けて、各座間味分団、阿嘉・慶留間分団に編成して、ちゃんと分団長、副分団長まで編成して、日ごろの消防活動の強化及びそういった施設も点検するように、次年度から実施していきたいと思いますので、その中で消防団とも調整しながら、消火栓の位置、必要な箇所等、今後調べていきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。増設についてはどうでしょうか。増設希望、慶留間は、地元はあと2基必要だと思っています。あとの4区ももし増設が必要なところとか等、要望があればその辺を調べて可能かどうか、当初予算では別に増設というあれはないのですが、今後を見通して、増設はありなのかどうか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

財政の都合上、こちらのほうで今やりますという断言はできないですが、やはり先ほどもお話ししたように、消防団と連携して、本当に消防団の団員の皆さんと必要性、必要箇所を検討していった上で最終的にまた村として判断したいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

よろしくをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

先ほど中村秀克議員が有償バスの件の話をしていましたので、それにちなんで、予算との絡みではないのですが、きのう阿佐の教員住宅に行きました。阿佐の教員住宅に行くと、学校長からは、これは教育委員会との絡みもあると思うのですが、もうそろそろ転勤、赴任のシーズンになります。そこに入られる先生方が、全員が全員免許を持って、全員が全員車を持っているかというのは、これは赴任して来なければもちろんわからないことではありますけれども、ただ心配しているのは、やはり免許を持っていない方がそこにもし入られたとき、宮平さんどうするのですかと問われました。今、有償バスは阿佐港までということですが、私は、皆さん御承知のように、大型バスを持ったり、あるいは有償バスをせんだって、去年の夏場の忙しいシーズンに1週間ほど持ちましたけれども、当然、向こうの加工センターの前に、それは阿佐のゆひな向けに突っ込んでバックして、加工センターで阿佐向けに方向転換してやることもできます。万が一、向こうはもちろん村営住宅もありますし、児童生徒もふえつつあります。そこまでの有償バスの延長も考えているのか。恐らく4月になってそういう先生がもしそこにいるとすると、朝は出勤をしたとしても午後のお互いの業務はそれぞれ時間差があるはずですから、学校事務をしたり、テストの準備をしたり、いろいろな授業の準備があつて、一緒に帰ったり、一緒に来るということは、非常に不都合が生じると思いますので、その辺まで含めて考えているかどうか。どの部署が御回答するのかわかりませんが、その辺を考えているかどうか、ちょっとお尋ねします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。もしそういった場合があれば、前向きに検討していきたいと思います。現時点でそういうお話は、きょう初めて聞いておりますので即答することはできませんけれども、現時点では考えておりません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これももちろん、何回も言うように、来る先生方の資格等も、運転免許があるかないかもあると思いますけれども、万が一、そういうことが発生するのであれば、やはりそれも考えてほしいということを頭に置いて考えてほしいということです。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

予算からちょっと外れるのですが、12月定例会でも議会議員からありました職員の宿舎、すぐには大きい宿舎は無理だと思いますけれども、これだけ村有地があるので、阿嘉も合わせて。今年度も島外から数人採用されています。その際に、割と住居を探すのに苦勞なされた話も聞いています。今後も、島外からの募集も、採用も可能性があると思います。そこで余っている村有地に仮の宿舎、プレハブ等で簡単につくれるようなものでもいいと思いますけれども、これを2棟ぐらい仮りで予算をつけられればと思いますけれども、この辺どうでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

まず今お話のありました質疑ですが、村長の施政方針にも出ていたように、職員も含めて住環境の整備を今年度、村としても力を入れていきたいと思います。今現在、職員宿舎に関しても計画中でありまして、今予定しているところの、例えば地盤調査とか、そういったものの計画をしております。実質、そういった計画が終わりまして、道路の確保等、そういったものもろもろ附随してくるものもあるものですから、そういったものも解決しながら、平成30年度中には予算化していきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

56ページの衛生費のほうで、座間味村クリーンセンター解体に係る事前調査及び設計委託について説明をお願いしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今、古座間味にあります溶融炉の解体に向けての、平成30年度は基本設計となっております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

解体後の計画等がありましたらお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

解体後は、複数年度にまたがりますが、解体後に関してもそういったリサイクルセンター等、そういったものを予定しております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

ごみ全般に関連してですが、歳入のほうでごみ手数料で240万円、ごみ袋の購入で81万円、これを差し引くと159万円のごみの収入といたしますか、袋の手数料が入ってくるのですが、年間ごみ処理にかかる費用は1,700万円余り、約2,000万円近くの処理費用が毎年かかっていると思うのですが、ごみ袋の手数料では全く賅えてない状況だと思います。1日目の一般質問の中でのやりとりで、総務・福祉課長は粗大ごみのほうからも料金徴収を考えているという答弁もありましたが、その跡地に、沖縄本島で産業廃棄物等を持ち込む際に、車ごと計量して、素材ごと、ブロック、コンクリ殻、木材殻、鉄くず等、それぞれ単価が決まって、計量後にすぐ金額が出るような仕組みがあるのですが、ぜひそのような計量施設等を設けて、それぞれのごみからちゃんと料金を徴収する形、仕組みをつくれればと思っているのですが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今、お話しがありました、例えば村で処理するのは基本的に家庭ごみとなっております。その他出る、業者のものに関しては、基本産業廃棄物となりますので、それを村がやるかどうかというのは、今後検討していかないといけない課題ではあります。やはり産業廃棄物については、一定の方々しか出ないので、その辺に関しては、基本的に那覇で処理してもらうのがベストなのかなと。近隣の離島でもそういうふうを実施しております。今おっしゃった粗大ごみに関しては、やはり車で入って計れるような仕組みが必要であるとは思いますが、予算上も含め、リサイクルセンターの予定のときはそういったものも検討課題として入れていきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

大きい工事、家の新築工事だったり、大きな工事に関してはもちろん持ち出しをお願いするのがベストだと思うのですが、それ以外の小さいリフォームだったり、それぞれがちょっとした修理で出たりする廃材等、今、座間味のクリーンセンターは相当なごみ、木材の量が出ています。私も木が好きなものですが、しょっちゅう使ったり捨てたりしているのですが、捨てづらい環境にあります。これがちょっとした木材、廃材でもしっかりと料金を徴収されれば、気持ちよく捨てに行けるのですが、捨てるのも心苦しいような環境にありますので、その辺を検討してほしいのですが。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

これは垣花太郎議員の一般質問でも答弁したように、粗大ごみに関してはやはりこちらも有料化していませんから、粗大ごみに関しては有料化にしていきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

いきなり飛びます、74ページ、教育委員会に行きます。ここで、委託料、一括、教育環境充実事業というのはどういうものなのか。それから下の座間味村戦跡及び戦跡記念碑等環境整備、この辺関連性がありますね、全部、下の工事費まで含めての一括等で、内容等を教えていただけますでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

それでは教育環境充実事業について説明します。これは一括交付金継続事業であります。ICTを活用した塾の事業です。現在、座間味島と阿嘉島で行っております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。続いて座間味村戦跡及び戦跡記念碑等環境整備、工事委託も含め、設計、いろいろ、この関連性、下の工事請負まで含めてお願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎会計課長。

○ 会計課長（宮平壮一郎）

この件に関しても私のほうから、プロジェクトとで取り組んでおりますので答えたいと思います。まず委託の009番の委託費については、15番の工事費の委託管理費になっております。この15番の工事については、今年度、座間味島で5カ所の戦跡箇所の測量、ボーリング等を行っております。次年度の、今回の委託の結果を受けて、次年度、平和之塔の広場のほうと、ダムの入り口右にあります躑躅の塔、そちらの整備を予定しております。また、整備としましてはやはり看板がまずないと、この碑は何だろうということで、そういった看板の設置とバリアフリーに近いように、歩いていけるように安全柵等を設置する予定です。15番の工事については、この躑躅の塔と平和之塔の環境整備を行って、あわせて委託の010番につきましては、阿嘉島の戦跡の測量調査を行う予定です。阿嘉島については、来年この設計を受けて、平成32年度から整備を始めていこうかなということで、関連づけております。全て一括交付金事業でのソフト、ハード事業となっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

私も絶えず同じようなことを繰り返しますけれども、非常に、本村にとっては大変必要なものだと思いますので、速やかに事業を進めていただくようよろしく願いいたします。以上です。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

予算項目でちょっと探せないのですが、有害鳥獣ですけれども、一般質問でもあったのですが、今、鹿、

イノシシで持ち上がっているのですが、ちょっと視線を変えてイタチが非常にふえて、やはり夜、カエル等、ヘビ等が非常に鳴く。今、夏でも、前にうるさいと思っていたカエルの鳴き声が聞こえない。懐かしささえ覚えます。6日の新聞で、やんばるでマンガースが大幅減でヤンバルクイナの生息域が広がったということは、マンガースの捕獲作戦が成功しているという、マンガース、イタチ、生態が似ていると思います。これは何か参考にできて、全滅できなくても少なくすることで、昔の生態系にある程度戻すようなことができないかどうか、お伺いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

新年度予算等の質疑でそういった答弁は準備しておりませんでした。それで環境省と連携を図りながら、その辺は検討してまいりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

よろしく申し上げます。予算計上もされていないので、あえて問いかけです。よろしく申し上げます。

もう一項目、これも予算は計上されていないのですが、以前から非常に、何回か、議会には出していないのですが、担当には言っていることではありますが、歳入の件にも関連するのですが、阿嘉のターミナル、家賃を入れて商売ということですが、エアコンが壊れてもう何年になるかわからないぐらいなのですが、旅客ターミナルのエアコン設置、見直しはどうか。お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

それも検討しているところでありまして、設置に向けて全然考えていなかったわけではないですけれども、どうしても予算には限りがありましたので、今回は計上しておりません。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

向こうは大体、座間味のターミナルも大体同時期ぐらいに故障して、座間味は間髪入れず新しいエアコンが入っています。阿嘉区はまだ入っていません。もう五、六年になると思うのですが、それと引きかえ、やはり事務所側もエアコンが壊れて今は入っています。これも旧庁舎のお下がりをつけている状況がありますので、ちょっと差別感を感じます。やはりその辺敏速に、村も観光客の誘致で売っているのですから、やはり観光客を大事にするという立場から、そういう設備は必要だと思うのですが、村長はどうお考えですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

修繕等につきましては、なかなか予算を苦慮しているところがございます。ランニングコストを含めていろいろなことを考えておりますが、今回予算計上できなかったこと、大変申しわけございませんでした。今、3月5日からビジターセンターが開所しておりまして、できるだけお客様にはそこを活用してもらいたいという思惑もございます。全く直さないという意味での発言ではないことは御承知おきいただきたいと思うのですが、まずは環境の整ったビジターセンターをしっかりと活用していただけるように、また、そういうア

ブローチができるような看板等の設置をさせていただいて、そういう形での対応をさせていただきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。ありがとうございます。

もう一言、私も夏場、よく座間味に來たりするのですが、座間味のターミナルの、いわゆるクイーンズガミ側、お客さんが誰もいない状態でクーラーががががきいているときがよくあります。たまにしか來なくて大体会えますから、もう普段からそうだったら電気料がもったいないです。ああいったところ、何か、無駄遣いをしないような方法を考えながらやってほしいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号 平成30年度座間味村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第20号 平成30年度座間味村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第21号 平成30年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

国保については、我々もせんだって研修に行っていました。国民健康保険制度の仕組みについての課題ということで、これはもちろん予算、歳入歳出等関係なしに、当然平成30年度から制度が変わってきます。そこで、我が国の医療保険制度と国民保険についてとか、国保制度改革の経緯と概要とか、新たな財政運営の仕組み、新たな事務運営の仕組み、制度移行の方向性と課題とか、県がいろいろと課題を抱えてきております。私が言いたいのは、新しい制度のやり方の中で、その事業が進んでいくから、この予算のあり方とかこの予算がどうのこうのではなくて、やはりこれは今、新しい時代に向けて国、県、都道府県、市町村が取り組んでいくことですので、さほど大きな、予算的な、多い少ないとは言えないのですが、もちろん改革後の国政、国保財政運営に係る国、都道府県、市町村の役割ということも当然うたっております。この中で、市町村の役割としてここだけちょっと気になるので、聞いていてください。市町村は都道府県が定めた納付金を納めるため、都道府県に示された標準保険料率を参考にして、条例において国保の保険料率を決定し、賦課徴収を行うということが市町村の役割としてうたわれています。その条例においてということは、これまでの条例が適用されるのか、それとも新たに条例をつくるのか、その辺をまずお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

現状におきましては、これまでの条例どおり実施していきます。限度額におきましては、今後、収入超過者といえますか、収入の高額所得者についての限度額は統一して変更される予定ではありません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

では別に条例をつくる必要はないということですね。

○ 議長（宮里祐司）

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

そのとおりでございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

私から一応それを含めて国保の新年度予算については、参考にしながら進めてほしいということで、一応予算的な数字的なことは言わなかったのですが、ただ制度が変わるということで、それを含んだ形での執行部と我々議員の中で、少しその辺は見きわめながら進めたほうがいいのではないかという、あくまでも提言として述べました。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

私もこの間の議員研修の資料をもとにですが、今後、保険料の統一ということで、平成36年度をめどに全市町村が同一保険料になるということでありますが、やはりこれは高いところも低いところもある、これが平均化すればどうなるかということで、このグラフ上を見ると、大体座間味村は平均値、または平均よりは下ですが、これは座間味村、大体、負担金としてはどうなるのか。上がるのか、下がるのか。現状とそんなに変わらないのか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

松田 力総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（松田 力）

今の質疑ですが、まだ総合的に平成36年度をめどに一律化になるものですから、そこまで試算は出しておりません。かといって、国保税に関しては均等割、平等割、その中にはまた世帯割、個人所得割、資産割とあります。その辺、また大きいところではそういった資産割とかそういったものも国保税の中には入っていませんので、やはりそういうことを考えると、一概にふえるかどうかというのは言えないですし、ほかの

市町村と比べて座間味のほうは資産割が高いものですから、そういうのを踏まえても最終的に平準より上かどうかというのは、実際試算してみないとわからないところであります。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号 平成30年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第21号 平成30年度座間味村国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第22号 平成30年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号 平成30年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第22号 平成30年度座間味村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第23号 平成30年度座間味村航路事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

7ページ、貨物の売り掛けのほうです。平成29年度とことしの年度も一緒になっていますけれども、全

く同じ金額になっていますけれども、売り掛けがそのまま残っているということですか。

○ 議長（宮里祐司）

7ページの貨物運賃、115…。垣花 健産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（垣花 健）

売り掛けのほうですけれども、昨年が3,148万4,000円。次年度の当初予算3,171万9,000円ということで、同じではないかと思えますけれどもおも、プラス23万5,000円の計上になっているかと思えますが。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

そんなに変わっていないのに。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（垣花 健）

歳入全体に言えるのですが、大体3年平均をとって算定しますので、年度によって若干変わってきますが、大体3年平均をとるのが常でして、大体同じような数字になるかと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

よろしいですか。5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

13ページ、船舶修繕費。前年比1,000万円弱減額ですが、その要因を教えてください。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（垣花 健）

この減額は、エンジンの開放がないということでの減です。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。そのまま続けていきたいと思えます。予算とは直接関係ないのですが、本当は一般質問でやるべきかと思うのですが、6月まで待てない、ちょっと聞くだけでも。北部3村の離島港のいわゆる港湾荷役作業を外部委託しているわけですね。伊是名村は運天港のみ、島は自前、伊平屋は島も運天港も外部委託、伊江村の渡久地港は地元の企業に外部委託しているということで、非常に、どういうことかという、うちの特にフェリー、クイーンもそうですけれども、夏場は当たり前に残業ですよ。フェリーは慶伊干瀬あたりから残業に入りますね。クイーンさまみは阿嘉港を出たころから残業に入っているわけです、時間的に言えば。そういう負担を軽くするために、特にフェリーでは荷役作業を外部委託、いわゆるそういうものを参考にしながらどうか。私、伊江村議会議員さんに聞いたのですが、船員も含めて事務方も仕事量が少なくなり、貨物自動車等の売掛金もなくなって非常に効率がいいという話を聞きましたので、何か参考に

できる資料とかを取り寄せて、これがうちにも反映できるかできないか、検討していただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（垣花 健）

私も運天港で、確かに外部の業者さんがやっているのを見ました。確かにメリットもあるかと思いますが、一方でデメリットもあるかどうかというのはわからないので、その辺は調べてみまして、今後の参考にしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

参考にする価値はあると思います。やはり船員の負担を抑えるには非常に効果的ではないかと思います。委託する業者の資格等々、いろいろあると思いますが、その面、今先進でやっているところがありますので、同じ市町村行政ですから、連絡を取り合って、メリット、デメリットを含めてうちの参考になるものがあれば、検討していただきたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号 平成30年度座間味村航路事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第23号 平成30年度座間味村航路事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第24号 平成30年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

11ページ、営業費の工事請負費の中で、座間味浄水場活性炭入れかえ工事、毎年組まれています。私も平成27年度から阿嘉島浄水場のポリシーG砂、お願いしていますが、同じような質疑を毎年しています。その質疑をしている中で、この予算を組み入れられていません。どういうことでしょうか。やはり入れかえすることによって、水道水としての水質もよくなるということで、私はお願いしているわけでありまして、この質疑に、きょうはできるだけ、今回はこの予算が組まれていないのですが、検討するのか次の補正でやるかはわからないけれども、お答えをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

中村議員から昨年度も質疑があったとおりに組んでいませんが、今、県企業局におきまして、海水淡水化施設を阿嘉に、平成30年度、次年度、工事が入ります。早ければ平成31年度供用開始となりますので、今回は阿嘉島の入れかえ工事の予算化はしませんでした。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

広域化の淡水化ですけれども、あと2年ぐらいですか。あと1年ですか。とにかく施設を管理して水質基準が通るように、ぜひこれからまた本当に質が悪くては供給できません。阿嘉、慶留間のほうも本当に、この給水収益を見ても立派な成績を上げています。そういうお金を払いながら、やはり悪い水を出しては困りますので、ぜひ御検討のほど、御検討といえますか、施設の管理もよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。施設のほうはおっしゃるとおり、我々も責任を持って管理してまいりたいと思います。水質に関しても数値が悪いという報告は受けていませんので、その辺はしっかりと見ながら、水道事業を進めていきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

わかりました。今後またひとつよろしくお願ひします。終わります。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

予算ではないのですが、お願ひがあります。阿嘉のいわゆるフェリーバースの奥のほうから、あずまやからさんごゆんたく館、あるいはニシバマにつながる歩道上に黒いプレ管が何束か放置されています。調べてみると、どこともつながっておりません。いわゆる放置状態です。見苦しい。お客さんがこれからたくさん通るところで、一部はちょっとはみ出して、あれは夕方、暗くなったらつまずいてけがをする可能性もあります。出ているやつを押しこんだのですが、形が変形して戻ってくるのです。さんごゆんたく館のオープンの際に、本当はできればなかったほうがよかったのではないかと思うのですが、早目に、早急に撤去して、あれは上の浄水タンク、空き地はたくさんありますので、あそこで保管することができると思うのですが、課長いかがですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

現場を確認し対応してまいりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

早急をお願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 平成30年度座間味村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第24号 平成30年度座間味村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第25号 平成30年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

毎回この上下水道のときに話をしていることではあるのですが、先ほどの簡水、それから下水も含めてですけれども、滞納繰越分、これは7ページですか、50万円。それから先ほどの上水がもちろん150万円ありました。当然、下水に関しては3分の1の賦課だということになるのでわかるのですが、これは要するに徴収に対して強化しているのかということをお伺いしたいのですが。繰越分に関してです。滞納分に関してです。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

今、滞納分に関しまして、年度末ということで文書等を発送して戸別訪問等も行っている状況にあります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

いろいろ皆さん、徴収チームとかいろいろなほかのことも税も含めてやっているということをよくお聞きしますけれども、それは成果としてあらわれていて、それから変な言い方ですけれども、悪質でもうずっと払っていないものについての対処というのは、どのような形で対処しているのか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

今、下水に関してですね。中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

下水の件と捉えてよろしいでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

できたら両方一緒という形で。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

上下水道ということで。上下水道に関しましては、先ほど述べたように戸別訪問を行っているところであります。そして、水道の供給のストップも念頭に入れて交渉しているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ありがとうございました。公平さを保つ意味から、ぜひ徴収するようよろしくお願いいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号 平成30年度座間味村下水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第25号 平成30年度座間味村下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第26号 平成30年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号 平成30年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第26号 平成30年度座間味村漁業集落排水事業特別会計予算に

については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第27号 平成30年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成30年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第27号 平成30年度座間味村農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第28号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第28号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 同意第1号から同意第3号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意についての説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長(宮里 哲)

よろしくお願ひいたします。

同意第1号

固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

標記の件について、地方税法第423条第3項の規定により下記の者を固定資産評価審査委員に選任したいので、議会の同意を求めます。

記

氏名	住所	任期
宮村 英美	座間味村字座間味105番地	3年

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

同意第2号

固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

標記の件について、地方税法第423条第3項の規定により下記の者を固定資産評価審査委員に選任したいので、議会の同意を求めます。

記

氏名	住所	任期
天方 徹	那覇市前島2丁目9番地13	3年

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

同意第3号

固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

標記の件について、地方税法第423条第3項の規定により下記の者を固定資産評価審査委員に選任したいので、議会の同意を求めます。

記

氏名	住所	任期
勝田 絵美	那覇市泉崎2丁目2番地1	3年

平成30年3月7日提出

座間味村長 宮 里 哲

お三方につきまして同意を求めるところですが、3名それぞれの履歴につきましては、議案書の後ろに添付させていただいておりますので、お目通しいただきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

これで同意案の説明を終わります。

日程第13. 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって同意第1号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意については、同意することに決定しました。

日程第14. 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第2号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって同意第2号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意については、同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長(宮里祐司)

再開します。

日程第15. 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてを議題とします。

これから質疑を行います。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第3号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって同意第3号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意については、同意することに決定しました。

日程第16. 報告第1号 平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告についてを議題とします。

本案について報告を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長(宮里 哲)

報告第1号

平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について

地方自治法第221条第3項の規定に基づき、事業計画書を徴したので、別紙のとおり報告する。

平成30年3月7日

座間味村長 宮 里 哲

報告内容につきましては、お手元にお配りしております事業計画書のとおりでございますので、お目通しをお願いしたいのと、せんだって行われた全員協議会の中でも御報告をさせていただいているとおりでござ

います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

これで報告を終わります。

日程第17．南部広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

南部広域行政組合議会議員に宮平喜文君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました宮平喜文君を南部広域行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがってただいま指名しました宮平喜文君が南部広域行政組合議会議員に当選されました。

ここで最後になりますが、本村の行政運営に長年従事、貢献されました野崎 進教育課長が3月をもちまして定年されます。本議会が最後の議会となりますので、最後に発言を許します。野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

教育委員会野崎です。公務員として30年間お世話になりました。また課長として7年間、大変お世話になりました。特に宮平清志議員には学校の件で大変お世話になりました。いろいろ答弁が間違っていたところがたくさんあったと思いますが、お許してください。

○ 1番（宮平清志議員）

いやいや、こちらこそありがとうございました。

○ 教育課長（野崎 進）

今度9月に議会選挙がある議員の皆さん、頑張ってください。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

野崎課長、長年、本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

これで本定例会の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって平成30年第1回座間味村議会定例会を閉会します。

閉 会（午後3時00分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 中 村 秀 克

署名議員 中 村 勇